

令和3年度6月補正予算の主な事業

参 考 資 料

徳 島 県

目 次

	頁
1 「新型コロナ」対策	
◆業と雇用を守る	
(1) ⑨ 地域観光事業支援「とくしま応援事業」	1
⑨ みんなで！とくしま応援割実施事業	
⑨ 宿泊事業者による感染防止対策等支援事業	
2 重要課題への対応	
◆新たな拠点整備	
(2) 青少年センター機能移転事業	2
(3) ⑨ 消費者情報センター整備事業	3
(4) ⑨ 「徳島木のおもちゃ美術館」管理運営事業	4
◆新たなモデル構築	
(5) マイナンバーカード活用！地域活動応援事業	5
(6) ⑨ 高校生の社会参画力育成事業	6
◆鳥インフルエンザ対策	
(7) ⑨ 高病原性鳥インフルエンザ防疫体制強化事業	7
◆介護人材の確保	
(8) ⑨ 介護分野における新たな返済免除付き貸付事業	8
⑨ 福祉系高校修学資金貸付事業	
⑨ 介護分野就職支援金貸付事業	

新 地域観光事業支援「とくしま応援事業」



【令和3年度6月補正予算額 2,720,000千円】

1 目 的 コロナ禍が長期に及ぶ中、県内観光需要を継続的に喚起し、県民の方々に本県の魅力の再発見と発信をしていただくとともに、宿泊事業者における感染防止対策等の取組強化を支援するため、観光庁「地域観光事業支援」を活用した助成事業を実施する。

2 事業内容 (1) 新「みんなで！とくしま応援割」実施事業 (第2期) 2,000,000千円

令和3年6月12日宿泊分から7月末(予定)の期間で実施している「とくしま応援割」に引き続き、県内在住者が、県内で宿泊等を行う場合、上限額の範囲で宿泊料等を助成するとともに、登録施設(飲食店や土産物店、観光施設等)で利用できるクーポンを提供する。

①内 容：・宿泊・日帰り旅行商品助成 商品代金の1/2又は5,000円/人(泊)のいずれか低い額

・周遊クーポン 上限2,000円/人(泊)

※1回あたり「3連泊」まで助成(回数制限なし)

②期 間：令和3年8月1日(日)～12月31日(金)

(今後の感染状況等により変更の可能性有り)

(2) 新 宿泊事業者による感染防止対策等支援事業 720,000千円

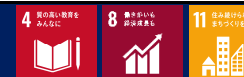
旅行者が安心して旅行を楽しむ環境を整備するため、県内宿泊施設が行う感染防止対策強化等の取組みに対し、補助を行う。

①内 容：・感染症対策に資する物品の購入等 補助率1/2 (上限500万円)
に要する経費 ※施設規模に応じ上限額を設定

・前向き投資に要する経費 補助率3/4以内(上限750万円)

②対 象：旅館業法の許可を受けており、県「ガイドライン実践店ステッカー」を掲示するなど、感染予防対策に積極的に取り組む施設

青少年センター機能移転事業



【令和3年度6月補正予算額 108,000千円】

1 目的 青少年が主体的に活動し、未来を切り拓くための「交流拠点」として施設整備を進めている「新たな青少年センター」について、若者のニーズやライフスタイルの多様化に応えるとともに、様々な人が交流し、気軽に集う「安らぎの場」となる施設を目指し、さらなる機能の充実・強化を図る。

2 事業内容

(1) 新たな交流が生まれる施設環境の整備

若者だけでなく、幅広い年代の方が訪れる、新たな交流拠点とするため、「eスポーツ」「アニメ」に関するデジタル機器の導入や「シェアリビング」「スポーツコート」の機能向上など、魅力ある施設環境を整備する。

(2) 新たな青少年センターの機能を最大限に活かす情報発信

若者のニーズに応えたホームページの改修をはじめ、連携するスポーツ施設のオンライン予約を可能とするなど、利用者の利便性向上と新たな青少年センターの機能を最大限に活かすための情報発信を行う。

(3) 現青少年センターからの移転等

新施設への備品の移転費用や管理経費等

新 消費者情報センター整備事業



【令和3年度6月補正予算額 37,000千円】

1 目的

徳島県消費者情報センターは、「新たな青少年センターと一体的活用を図る機能」としてアミコビルに移転することとなっており、移転先にて施設整備を行う。

新たな消費者情報センターの整備にあたっては、駅前の商業施設という立地を活かし、より一層、県民にとって利用しやすい施設とするため、開放感ある施設環境を整備するとともに、デジタル機器の活用により、県民に対する啓発・情報発信機能の充実・強化を図る。

2 事業内容

(1) 県民に開かれた明るい施設環境の整備

これまで以上に、県民誰もが入りやすく、気兼ねなく相談できるよう、オープンカウンターを備えた、明るく開放感ある施設環境を整備する。

(2) デジタル機器の活用による啓発・情報発信コーナーの充実

アミコビル来館者が気軽に立ち寄り、映像を通じて消費者問題に関心を持っていただけるよう、デジタル機器（VR、大型4Kモニター等）を新たに活用し、啓発・情報発信コーナーの充実を図る。

(3) 市町村とのネットワーク機能の充実

市町村消費生活センターを県が支援するにあたって、これまでの電話やメールでのサポートに加え、テレビ会議による意思疎通や情報共有ができる、新たなデジタル環境を整備する。

① 「徳島木のおもちゃ美術館」 管理運営事業



【令和3年度6月補正予算額 35,200千円】
【令和4～7年度債務負担行為設定額 275,770千円】

1 目 的 徳島の豊かな森林、木にまつわる産業・文化を学び、遊び、体験できる木育活動の中核拠点、また、県内の木育広場と相互に活動を強化する連携拠点、さらには、新たなにぎわいの創出拠点として今年秋オープンする「徳島木のおもちゃ美術館」について、指定管理者制度により管理運営を行う。

2 事業内容 「徳島木のおもちゃ美術館」管理運営事業 35,200千円

指定管理者により、「徳島木のおもちゃ美術館」を管理運営するのに必要な経費。

◇指定管理者が行う業務

- ・ 「徳島木のおもちゃ美術館」の運営及び施設、物品等の維持管理
- ・ 木育の普及啓発及び県産材の魅力発信
- ・ 木育に関する団体等との交流及び連携
- ・ 「徳島木のおもちゃ美術館」の使用料の徴収

◇指定管理候補者：株式会社 あわわ

◇指定の期間：令和3年10月1日から令和8年3月31日まで（4年6か月）

担当：スマート林業課

マイナンバーカード活用！地域活動応援事業



【令和3年度6月補正予算額 33,000千円】

1 目的 マイナンバーカードのさらなる利活用を図るため、総務省が実施する自治体マイナポイントモデル事業に参画し、今後の全国展開に向けた実証を行う。

2 事業内容 **キャッシュレス決済サービスのシステム改修 33,000千円**

キャッシュレス決済サービスのシステム改修により、本県の施策実施に応じた効果的なポイント付与の実現と利用者の利便性向上を図る。

また、多様なキャッシュレス決済サービスとの連携により、県民にとって使いやすい給付の仕組みを構築する。

【マイナポイントの基盤を活用した個人給付として付与するポイント】

(1) 消防団活動応援ポイント

県が消防団員証として利用しているマイナンバーカードの活用を促進するため、「令和3年度に新規入団し研修に参加した消防団員」に500円分のポイントを付与する。

(2) まなびの手帳ポイント

県民の生涯を通じた学びを促進するため、「県立総合大学校主催講座を受講して100単位を達成した者」に500円分のポイントを付与する。

(3) 健康づくり応援ポイント

県民の健康増進活動を促進するため、県が運用する健康アプリ「テクとく」で15,000ポイントを達成した者に500円分のポイントを付与する。

担当：デジタルとくしま推進課

新 高校生の社会参画力育成事業



【令和3年度6月補正予算額 1,200千円】

1 目的 令和4年度から成年年齢が18歳以上に引き下げられ、政治や社会が一層身近な状況となるとともに、高等学校学習指導要領において新科目「公共」が設置され、全ての高校生が履修することとなるため、本県が全国に先駆け、「公共」の実践的な学習プログラムを開発・普及することにより、主権者として必要となる「社会に主体的に参画する力」、「他者と協働してよりよい社会を形成する力」の育成を図る。

2 事業内容

(1) 取組内容

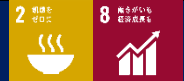
- ・ 研究テーマ
「徳島県鳴門市のまちづくりを考える」
～5年先、10年先、私たちが住み続けるまちであるために～
- ・ 実践校
鳴門高等学校、鳴門渦潮高等学校
- ・ 研究内容
「地方自治」や「少子高齢化社会における社会保障」等について、授業や生徒会活動での実践や議論を深め、主権者として必要な資質や能力の育成を図る学習プログラムを開発する。

(2) GIGAスクール環境の活用

- ・ 高校生「1人1台端末」活用による調べ学習や専門家とのオンライン協議
- ・ 実践校2校を「オンラインでつないだ共同学習」
- ・ 県内外の高等学校に「モデル授業のライブ配信」による情報の共有化 など

担当：学校教育課

新 高病原性鳥インフルエンザ防疫体制強化事業



【令和3年度6月補正予算額 16,000千円】

1 目的 令和2年度の県内外における高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、次期発生シーズンに向けた防疫体制の強化を図るため、「発生予防」及び「まん延防止」に係る緊急的な対策を実施する。

2 事業内容 **(1) 防疫指導及びため池対策の実施** 10,000千円

次期シーズン前に発生を予防するため、幅広いリスク評価によるきめ細やかな「養鶏農家への防疫指導」を行うとともに、養鶏場近隣に所在する「ため池」周辺について関係者と連携し予防的な除草、消毒などの対策を実施する。

(2) 家畜保健衛生所における検査体制の強化 4,000千円

平時はもとより、複数農場での発生時等に迅速に対応出来る検査体制を確立するため、新たな検査機器の導入等による「家畜保健衛生所」の機能強化を図る。

(3) 緊急防疫措置機能の強化 2,000千円

速やかな緊急防疫措置を行うため、「泡殺鳥機ハンディ」を導入することにより、発生現場に応じた「即応体制」及び「まん延防止体制」の強化を図る。

① 介護分野における新たな返済免除付き貸付事業



【令和3年度6月補正予算額 18,450千円】

1 目 的 若者の介護分野への「参入促進」や、コロナ禍における「新たな人材確保対策」として、「福祉系高校に在学する者」及び「他業種で働いていた者等で、県内で介護業務に従事する意思のある者」に対し、「新たな返済免除付き貸付」を実施することで、「就業の促進」及び「介護分野における人材確保」を支援する。(地域医療介護総合確保基金事業)

2 事業内容 (1)① 福祉系高校修学資金貸付事業 12,450千円

○「福祉系高校」に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、「修学資金の貸付」を実施

- ・ 修学準備金（入学金を除く） 初回の貸付時に限り3万円以内
- ・ 介護実習費 年額3万円以内
- ・ 国家試験受験対策費 年額4万円以内
- ・ 就職準備金 就職する場合等に20万円以内

※県内において3年間、介護職員等の業務に従事したときは返還を免除

(2)① 介護分野就職支援金貸付事業 6,000千円

○「他業種で働いていた者」等の介護分野における介護職としての参入を促進するため、就職する際に必要となる経費を対象として、「支援金（就職支援金）」の貸付を実施

- ・ 最大20万円（1回を限度）

※県内において2年間、介護職員等の業務に従事したときは返還を免除

担当：長寿いきがい課